

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	正眼短期大学				
設置者名	学校法人 正眼短期大学				

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
	禅・人間学科	夜・通信	6		56	62	7		
		夜・通信							
		夜・通信							
		夜・通信							
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="http://shogen.ac.jp/publics/index/86/">http://shogen.ac.jp/publics/index/86/</a>
シラバス <a href="http://shogen.ac.jp/publics/index/77/">http://shogen.ac.jp/publics/index/77/</a>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

## 様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	正眼短期大学
設置者名	学校法人 正眼短期大学

### 1. 理事（役員）名簿の公表方法

事業報告書に記載 <http://shogen.ac.jp/pages/index/84/>

### 2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社社長	R5.4.1～ R9.3.31	学校経営全般に対する意見、指導
非常勤	元デザイン会社経営者	R5.4.1～ R9.3.31	学校経営、設備に対する意見、指導
(備考)			

## 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	正眼短期大学
設置者名	学校法人 正眼短期大学

### ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

全教員に、「建学の精神」「教育目的・教育目標」「3つのポリシー」を周知した上で、2月中旬までに「シラバス記入要領」に沿って授業計画（シラバス）を作成している。「シラバス記入要領」は、毎年F D委員会（教務委員会）および教授会で検討し、内容の見直しを行っている。シラバスには、科目名、担当者、実務経験の有無、開講年次、授業期間、開講時間、単位数、授業区分、授業コマ数、必修選択の別のほかに、授業科目のサブタイトル、D P、到達目標、授業概要、質疑応答、単位の認定方法及び受講上の留意点、テキスト及び参考文献、授業計画（試験を含む16回の内容と授業時間外学習・時間(分)）の情報が書き込まれる。作成されたシラバスの原稿は、教務委員会の教職員が適正性の確認を行い、もし不備や不適正の箇所があった場合は、担当教員に書きかえを依頼するか、担当教員の了解を得た上で、教務部長のもとで訂正・修正等を行う。3月下旬の在校生のオリエンテーションまでに刊行し、在校生には配布する。新入生には4月の入学式に配布し、入学式後HPにも掲載する。

授業計画書の公表方法 <http://www.shogen.ac.jp/publics/index/77/>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

全教員が授業の学修内容についての質疑応答の時間を設け、学生からの質問や相談に応じている。単位の認定については、筆記試験、授業への取り組み姿勢、課題レポート、課題プリント、発表、議論への参加、実技、作品等のうちから複数の方法を用い、シラバスの到達目標を基準にして厳格かつ適正に行っている。

「卒業実践研究」（卒業論文）については、指導教官（主査）制をとっている。「論文研究」か「実践研究」かのいずれかを選択し、完成までに「卒論構想発表」「卒論中間発表」の2回の発表を課し、専任教員で学生の進捗状況を確認し、各学生のテーマに応じて適切にアドバイスを行っている。卒業論文の提出後は、全学の発表会で、学生の発表後に副査からの論評や質疑応答を行う。その評価については、主査・副査の評価点と専任教員による審査点との総合評価で厳格かつ適正に行っている。また、専任教員による担任制をとり、日頃から担任がゼミ学生との面談で学修意欲や学修状況を把握し、学修意欲が向上するよう指導に心がけている。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価については、G P Aを指標に算定している。学習成績については、もととなる素点を100点満点とし、90点以上を秀（AA）、80点以上を優（A）、70点以上を良（B）、60点以上を可（C）で合格とし、59点以下を不合格（D：不可、E：試験欠席、F：授業放棄）とする5段階の評定である。それを基にして学生ひとりひとりのG P Aを $[(4 \times AA\text{の単位数}) + (3 \times A\text{の単位数}) + (2 \times B\text{の単位数}) + (1 \times C\text{の単位数})] \div \text{総履修登録単位数}$ で数値化している。G P Aの数値は、卒業時の理事長賞・学長賞等の表彰、進学や就職の推薦基準の順位として用いている。

G P Aの内容および算出方法を学生に公表して周知し、春学期・秋学期の成績通知時に知らせる。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	<a href="http://shogen.ac.jp/pages/index/177/">http://shogen.ac.jp/pages/index/177/</a> 又は、教務部へ問合せ
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定方針は、

- 広い社会的関心と教養を有し、宗教・仏教・禅・歴史・文化について説明でき、禅について専門的知識を習得している。
- 宗教・仏教・禅・歴史・文化についての豊かな素養を踏まえつつ、対象を正確に理解し、表現することで、他者との相互理解に努め、組織の中で創造的に活動していくことができる。
- 建学の精神（行学一体）を深く理解し、実践をし続けるために、豊かな人間性と高い倫理・道徳観を備え、協調性をもち社会に貢献できる能力を有している。
- 主体的自己を確立することにより、さまざまな問題を分析し解決することができる能力を身につけている。

の4つである。この方針や学生の修得単位数を踏まえ、教授会（卒業判定会議）において卒業を認定している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	<a href="http://shogen.ac.jp/publics/index/134/">http://shogen.ac.jp/publics/index/134/</a>
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	正眼短期大学
設置者名	学校法人 正眼短期大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="http://shogen.ac.jp/publics/index/84/">http://shogen.ac.jp/publics/index/84/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="http://shogen.ac.jp/publics/index/84/">http://shogen.ac.jp/publics/index/84/</a>
財産目録	<a href="http://shogen.ac.jp/publics/index/84/">http://shogen.ac.jp/publics/index/84/</a>
事業報告書	<a href="http://shogen.ac.jp/publics/index/84/">http://shogen.ac.jp/publics/index/84/</a>
監事による監査報告（書）	<a href="http://shogen.ac.jp/publics/index/84/">http://shogen.ac.jp/publics/index/84/</a>

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称： 公表方法：	対象年度： )
中長期計画（名称： 公表方法：	対象年度： )

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：<http://shogen.ac.jp/publics/index/51/>

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：<http://shogen.ac.jp/publics/index/51/>

### (3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

#### ①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受け入れに関する方針の概要

学部等名 禅・人間学科
教育研究上の目的（公表方法： <a href="http://shogen.ac.jp/publics/index/175/">http://shogen.ac.jp/publics/index/175/</a> 、学生便覧、学校案内）
（概要） 仏教に関する専門の学術を研究し、行学一体の禅的精神によって人格を陶冶し、もって人類文化に貢献する有為な人材を養成することを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法： <a href="http://shogen.ac.jp/publics/index/134/">http://shogen.ac.jp/publics/index/134/</a> 、学生便覧、学校案内）
（概要） 「行学一体」の建学の精神に基づき、教養科目及び専門科目の授業の履修を通して「禅・人間力」（主体的自己の確立）の育成を目指し、所定の単位を修得した者に短期大学士（禅・人間学）を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： <a href="http://shogen.ac.jp/publics/index/134/">http://shogen.ac.jp/publics/index/134/</a> 、学生便覧、学校案内）
（概要） 一般教養科目、禅文化科目を設置し、総合的思想などを含め幅広い知識を身につけるようとする。 宗教、仏教、禅、歴史、文化を理解するために専門のゼミを開講して、自己を見つめ、自己を理解し、知識・技能などを総合的に活用し、アクティブラーニングを通して問題解決能力を身につけるようにする。
入学者の受け入れに関する方針（公表方法： <a href="http://shogen.ac.jp/publics/index/134/">http://shogen.ac.jp/publics/index/134/</a> 、学生便覧、学校案内、学生募集要項）
（概要） 次の二点に学力・適正・意欲のある学生を求める。 1. 宗教・仏教・禅・歴史・文化を学習（学）や実践（行）を通して、知と心と体の調和を図り、人への思いやりや共生への意識を高めること 2. 現代社会の諸問題について関心を持ち、宗教・仏教・禅・歴史・文化の学習（学）や実践（行）を通してそれを理解し解決を目指すこと

#### ②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<http://shogen.ac.jp/publics/index/175/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
—	1人	—	—	—	—	—	1人
禅・人間学科	—	2人	1人	1人	人	人	4人
	—	人	人	人	人	人	人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
	人	9人

各教員の有する学位及び業績  
(教員データベース等)

公表方法：<http://shogen.ac.jp/publics/index/56/>

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

（記入欄）
-------

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
禅・人間学科	25人	4人	16%	50人	34人	68%	人	人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	人	人	%	人	人	%	人	人

(備考)

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数		就職者数 (自営業を含む。)	その他
		（主な進学先・就職先）	（任意記載事項）		
禅・人間学科	8人 (100%)	0人 ( 0%)	5人 ( 62.5%)	3人 ( 37.5%)	
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	
合計	8人 (100%)	0人 ( 0%)	5人 ( 62.5%)	3人 ( 37.5%)	

(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 寺院

(備考) その他は社会人学生、地域貢献活動等

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）						
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他	
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)						

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）秋学期中の教授会及び教務委員会にて、次年度の開講科目・担当者・行事計画等を決定、シラバス記入要領の検討と内容の見直しをする。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）学生の修得単位数や成績、教務規程、学位授与の方針等をふまえ、卒業判定会議（教授会）で卒業を認定する。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	禅・人間学科	62 単位	④・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：<http://shogen.ac.jp/publics/index/152/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	禅・人間	660,000 円	250,000 円	516,750 円	その他：施設費、教材実習費、学生護持会費、学生保険料
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

担任教員によるオフィスアワー等で履修に関する相談や指導を行う他、日頃から学習意欲や学修状況を把握し、問題がある場合は教職員連絡会議や教授会で対応を検討する。

授業に関する質問には、各担当教員が随時対応する。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

進学の場合は教務部が、就職の場合は学生部が窓口となり、担任教員とも連携して支援を行う。僧侶を目指す学生には、僧籍を持つ教員が支援し、僧堂師家である学長が面談を行う。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

ごく少人数であるため、教職員全員が常日頃から学生の様子をに気を配り、声かけをしている。必要な場合は面談をしたり、教職員連絡会議で対応を検討する。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： <a href="http://shogen.ac.jp/publics/index/86/">http://shogen.ac.jp/publics/index/86/</a>
---



(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F221310106131
学校名	正眼短期大学
設置者名	学校法人 正眼短期大学

#### 1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		0人	0人	0人
内訳	第Ⅰ区分			
	第Ⅱ区分			
	第Ⅲ区分			
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				0人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

#### 2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定			0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)			0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況			0人	0人
「警告」の区分に連続して該当			0人	0人
計			0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	前半期		後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けしたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

右以外の大学等	年間	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	0人
G P A等が下位4分の1		0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。